

# 自転車指導啓発重点地区(淡路警察署)



毎月2日は自転車利用安全の日



## 【岩屋は淡路の玄関口】

淡路警察署は淡路島の北部に位置し、本州と最も近い地域を管轄し、東に国道28号が大阪湾に面し、西に県道31号が播磨灘に面しています。

元々国道28号は、フェリーによって明石市内の国道28号とを結ぶ海上ルートで、この国道28号を含む島一周のサイクリングルートは、【アワイチ】の名称で多くのサイクリストに親しまれています。



## 【自転車指導啓発重点地区の選定理由】

この岩屋港前交差点周辺での自転車が関連する交通事故件数は、決して多くはないものの、淡路ジェノバラインという定期船で、淡路島と本州とを行き交うサイクリストや自転車利用の通勤者を運んでおり、まさに島内サイクリング等のスタート地点となっています。

大型車両も頻繁に通行するアワイチルート上での、車と自転車との交通事故が多いので、自転車利用のみなさんは、自分の存在を示すライトを点灯し、ヘルメットを着用して、交通ルールを守り、海の景色に気を取られることなく、安全に観光ができるよう、心がけてください。

## 【管内の交通事故情勢】

令和5年中では、自転車が関連する人身交通事故が全人身事故132件中16件で、全体の12.1%となっています。



## ★自転車安全利用五則★

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って  
安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用